

ごみ分別スクール動画制作業務委託 公募型プロポーザル実施要項

1 業務の目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「ごみ分別スクール」の代替ツールとして動画を制作し、学校教育において活用する。

なお「ごみ分別スクール」とは、市立小学校の4年生を対象に、3Rについて社会科の授業と連動した体験学習を行い、ごみの分別を実践する意識を醸成するとともに、児童を介して、家庭にも3Rの考え方を浸透させることで、将来にわたり、ごみの減量効果を図ることを目的とするものである。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 ごみ分別スクール動画制作業務委託
- (2) 業務内容 仕様書記載のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の翌日から令和2年11月27日（金）まで
- (4) 委託金額 1, 653, 000円（消費税及び地方消費税相当額含む）を上限とする。
- (5) 支払条件 完了後、一括払い
- (6) 受注者の選定方法

受注者の選定は本要項に従って提出された企画提案書（以下「提案書」という。）に基づく、公募型プロポーザル形式で行う。

3 プロポーザル参加資格要件

プロポーザルに参加をする者は、次の要件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 令和2・3年度千葉市委託入札参加資格者名簿（中分類：映画・ビデオ制作）に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者であること。ただし、キについて、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための地方税法附則第59条による猶予制度の適用を受けている場合はこの限りでない。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
 - イ 当該参加資格確認申請日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者
 - オ 千葉県物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基

づく指名停止措置等を、企画提案書類の受付開始日から審査結果の通知の日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者

ケ 千葉市暴力団排除条例第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者

(3)平成27年度から令和元年度の間、本業務内容に類似する契約実績（動画制作）があり、かつ、誠実に履行した者であること。

4 提案書の内容

仕様書を踏まえ、業務実施に当たって以下の内容を盛り込んで提案すること。

(1)映像の全体構成

全体構成は、タイトル、シナリオ（タイムスケジュールを含む）、絵コンテ（具体的な映像イメージ）について提案すること。

(2)ターゲットに関心を持たせるための工夫など

(3)業務の実施体制

(4)業務スケジュール

5 プロポーザル参加に関する手続き

(1)スケジュールは下記のとおりとする。

| 内 容 | | 日 程 |
|-----|--------------------|-----------------|
| ① | 実施要項等の公表（ホームページ掲載） | 8月 3日（月） |
| ② | プロポーザルに関する質問の受付締切 | 8月11日（火）正午まで |
| ③ | 質問回答ホームページ掲載 | 8月17日（月）までに随時掲載 |
| ④ | 参加申込・提案書の受付締切 | 8月31日（月）午後5時 |
| ⑤ | 選定結果通知 | 9月 7日（月）予定 |
| ⑥ | 業務委託契約締結 | 9月中旬締結予定 |

(2)プロポーザルに関する質問

募集要項及び仕様書等の内容について不明な点がある場合は、下記の条件で質問を受け付ける。

ア 受付期間

令和2年8月3日（月）～8月11日（火）正午まで（必着）

イ 質問方法

電子メールで下記のアドレス宛に提出すること。持参、郵送、FAX、電話、口頭及び受付期間後の質問は一切受け付けない。電子メールの件名は「ごみ分別スクール動画制作業務委託に関する質問（法人名）」とすること。

ウ 提出先

千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課 haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp

エ 提出書類

質問書（様式第2号）

オ 質問に対する回答

質問及び回答については、随時、市ホームページに公開するものとし、令和2年8月17日（月）を回答期限とする。

なお、質問の回答内容については、本実施要項の追加又は修正とみなす。

(3) 参加申込・提案書の提出

プロポーザルに参加を希望する者は、下記のとおり必要書類を提出すること。

ア 提出期限及び提出方法

令和2年8月31日（月）午後5時（必着）までに、郵送又は持参にて提出すること。なお、郵送により提出する場合は、簡易書留又は特定記録にて提出すること。

イ 提出先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課 宛

ウ 提出書類等

| | | | |
|---|--|---------------|-------|
| ① | 参加申込書 | 1部 | 様式第1号 |
| ② | 提案書 用紙は、A4判両面印刷（A3判は折込）とする。 仕様書等を熟読の上、本実施要項「4 提案書の内容」に記載のある項目について、全て盛り込むこと。 | 7部（正本1部 副本6部） | 様式自由 |
| ③ | 本業務の類似業務実績 平成27年度から令和元年度における実績を記載すること。 | 7部（正本1部 副本6部） | 様式自由 |
| ④ | 見積書・積算内訳 人件費、諸経費等の積算内訳及び根拠を、可能な限り詳細かつ明確に記載すること。見積書の合計額には消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載し、正本の見積書のみ押印すること。 | 7部（正本1部 副本6部） | 様式自由 |
| ⑤ | 会社概要・パンフレット等 | 1部 | 様式自由 |

| | | |
|---|---|------|
| ⑥ | ③に記載した業務実績に係る確認書類（契約書の写し等） 実績が3件以上ある場合は、直近の実績2件について提出することとし、官公庁との契約を優先する。 各1部 | 様式自由 |
| ⑦ | ②③④の電子データ（Microsoft Word形式、Microsoft Excel形式、Microsoft PowerPoint形式またはPDF形式）を格納したCD-R 1枚 | |

エ 提出に当たっての留意事項

(ア) 提出は1参加者につき1提案とする。

(イ) (3)ウ 提出書類等のうち、②～④は一綴りとし、表紙、目次を付けた上で7部（正本1部、副本6部）提出するものとする。ただし、副本については、提案内容等から会社名等が特定できないよう必要な措置を講じること。

(ウ) 上記(イ)の表紙については、提出年月日、タイトル「ごみ分別スクール動画制作業務委託企画提案書」及び社名を記載すること（副本には社名を記載しないこと）。

(4) 提案の無効に関する事項（不適格事項）

次のいずれかの事項に該当した場合は、提案を無効または失格とする。

ア 提出期限を過ぎてから提案書等が提出された場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 提出書類に重大な誤脱があった場合

エ 見積額が2(4)に記載する額を超過した場合

オ 企画提案後、委託に至るまでの間に本要項3に記載する参加資格要件を満たさなくなるなど、契約を履行することが困難であると認められる状態になった場合

カ 審査の公平を害する行為があった場合

キ その他、企画提案に当たり、著しく信義に反する行為があった場合

6 企画提案審査

(1) 審査方法

選考は、市職員6人で構成される「ごみ分別スクール動画制作業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において公正に審査する。選定委員会の委員が、審査基準に基づき提案書の内容を審査し、総合評価点（全委員の合計点）が最も高い者を優先交渉者（受注候補者）とする。

(2) 審査基準

選定に係る審査項目及び配点は以下のとおりとする。委員1人あたりの持ち点は100点とする。

| 項目 | | 評価ポイント | 配点 |
|----|--------|---|-----|
| 1 | 目的理解 | 本動画が果たすべき目的を理解した提案内容であるか。 | 10 |
| 2 | 構成 | 動画素材は適切であるか。 | 10 |
| | | 内容は対象年齢にとってわかりやすいものであるか。 | 15 |
| | | ごみの分別を実践する意識を醸成させる内容であるか。 | 15 |
| | | 清掃工場等施設でのごみや資源の流れが理解できる内容であるか。 | 15 |
| | | 3Rの心掛けを今後実践してもらえるような内容であるか。 | 15 |
| 3 | 業務遂行能力 | 事業実施の運営体制などが十分構築されているか。業務実施に係る専門的機能や技能を有しているか。 | 5 |
| | | 実施可能なスケジュールが組まれているか。 | 5 |
| | | 同種・類似する契約実績は十分か。 | 5 |
| 4 | 経費妥当性 | 十分な効果が期待できる適正な見積もり、費用対効果の高い内容となっているか。支出の内訳が明確であり、また積算根拠が合理的な内容であるか。 | 5 |
| 合計 | | | 100 |

- ・ 全委員6人の合計点を総合評価点（600点満点）とし、総合評価点が300点以上に達した者を選定の対象とする。
- ・ 参加者が1者のみの場合でも、審査を実施し、総合評価点が300点以上に達した場合に選定の対象とする。
- ・ 最高得点者が2者以上となった場合、1者になるまで以下の順に選定を行う。
 - ① 評価項目のうち「構成」の合計点が最も高い者
 - ② 見積額が最も低い者
 - ③ くじ引き

(3) 選定結果通知

選定結果は、令和2年9月7日（月）までに、すべての参加者に通知する。なお、審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

7 契約手続等

- (1) 優先交渉者（受注候補者）と、詳細な業務の内容及び契約条件について、協議・合意した後に、業務委託契約を締結する。なお協議の結果、企画の一部を変更する場合がある。
- (2) 前項の協議が不成立の場合には、市は順次、次点以下の参加者と協議を行う。
- (3) 契約締結にあたり、当該契約金額の100分の10以上の額を納めること。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第29条各号いずれかに該当する場合は免除する。

8 その他

- (1) 提案書等の作成に係る費用は、すべて参加者の負担とする。なお提出された書類は返却しない。
- (2) 本企画提案に関して知り得た情報は、本市の許諾を得ることなく第三者に漏らしてはならない。
- (3) 採択された提案書の著作権は本市に帰属するものとする。
- (4) 本企画提案に関して、追加すべき情報があった場合には、本市ホームページに記載するものとする。

9 問い合わせ先

千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

TEL：043-245-5379

FAX：043-245-5624

Eメール：haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp